

証券コード：5018

株式会社 **MORESCO**

第64期 定時株主総会 招集ご通知



2022年5月27日（金曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

日時



神戸市中央区港島中町6丁目10番1号

神戸ポートピアホテル

場所

本館地下1階「偕楽の間」

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る昨今の状況を踏まえ、本総会につきましては、極力、事前に議決権行使書またはインターネット等により議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

※詳細は2頁をご参照ください。

当日本総会にご出席されない株主様のために、株主総会の模様の一部について、後日その映像と音声をおオンデマンドにて配信いたします。

※詳細は3頁をご参照ください。

MORE 'S' COMPANY
MORESCO

目次

| | |
|-----------------|----|
| 第64期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 事業報告 | 6 |
| 連結計算書類 | 28 |
| 計算書類 | 31 |
| 監査報告 | 34 |
| 株主総会参考書類 | 40 |

証券コード 5018
2022年5月9日

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町5丁目5番3号
株式会社 MORESCO
代表取締役社長 両 角 元 寿

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る昨今の状況を踏まえ、本総会につきましては、極力、事前に議決権行使書またはインターネット等により議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

議決権行使書またはインターネット等により議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁および5頁に記載の方法に従って、2022年5月26日（木曜日）午後5時35分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、総会当日の対応に関しましては、次頁の＜新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた対応について＞をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月27日（金曜日）午前10時
(受付開始時刻 午前9時)
 2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第64期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

<新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた対応について>

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、当社第64期定時株主総会の開催にあたり、株主の皆様のご健康と安全を第一に考え、当社の対応について下記のとおりご案内させていただきます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎株主総会へのご出席について

本総会につきましては、可能な限り、同封の議決権行使書またはインターネット等により議決権を行使いただき、本総会会場へのご来場はお控えください。

ご出席される株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご出発前に発熱がないこと等ご自身の体調を十分にご確認いただき、くれぐれも無理をなされませぬようお願い申し上げます。

◎株主総会会場での対応について

ご出席される株主様におかれましては、マスク着用のうえご来場賜りますようお願い申し上げます。また、会場入口での手指へのアルコール消毒液の噴霧のほか、サーモグラフィー等による検温等もお願いさせていただく予定にしております。マスク着用にご協力いただけない株主様、37.5度以上の発熱が確認された株主様につきましては、会場へのご入場をお控えいただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

会場内において、感染予防にご協力いただけない株主様や、体調がすぐれないようにお見受けされる株主様につきましては、スタッフがお声がけをして、退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

また、当社取締役、スタッフにつきましても、全員がマスク着用にて対応させていただく予定としております。

◎株主総会会場の座席について

座席間隔を空けた配置とさせていただく予定としており、ご用意できる座席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても、入場をお断りする場合がございます。

◎株主総会の議事進行について

本総会の議事は、株主様のご滞在時間の短縮化を図るため、昨年同様円滑な進行となる方法で行う予定としております。

◎株主懇談会の中止について

例年株主総会終了後に開催しておりました、当社取締役と株主様との懇談会につきましては、本年も、感染予防のため中止とさせていただきます。楽しみにされておられる株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※今後の状況により、会場や開始時刻の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.moresco.co.jp/>) に掲載いたします。適宜ご覧くださいませようお願い申し上げます。

<その他のご連絡事項>

- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきませうようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第12条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.moresco.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎代理人が株主総会に出席される場合、当社定款第16条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎決議通知につきましては、地球環境等を配慮した省資源化の観点から、書面によるご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

<株主総会のオンデマンド配信について>

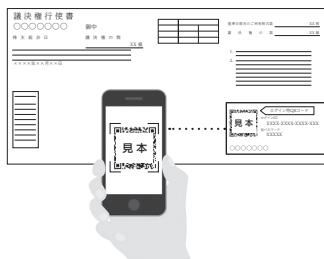
- ◎株主総会当日の様子の一部につきましては、後日（2022年6月中旬を予定）、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.moresco.co.jp/ir/shareholders_info.php) において、録画映像をオンデマンド配信いたします。ご視聴を希望される株主様はアクセスしてください。
- ◎上記録画のため、株主総会当日は会場をカメラにて撮影いたします。撮影はご出席の株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像と取締役席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができません。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

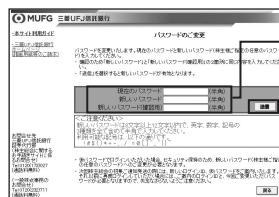
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社I.C.J.の運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、度重なる緊急事態宣言の発出による消費低迷と部品や原材料の供給制約により、一進一退の状況で推移しました。足元では、活動制限の緩和を背景に経済は回復の基調にあるものの、先行きは依然不透明な状況です。世界経済においては、全体的には経済活動が正常化に向けて進みつつあった状況の中で、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻により状況は再び混迷を深め、原油等の大幅な価格高騰が製造業の収益を圧迫する要因となっております。

このような状況のもと当社グループにおいては、各国での自動車生産台数の回復や製品販売価格の上昇等により、売上高は27,300百万円（前期比11.5%増）となり、営業利益は1,434百万円（前期比70.3%増）となりました。さらには為替が差益に転じたこともあり、経常利益は2,011百万円（前期比95.3%増）となりました。また、賃貸用不動産の売却益を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は1,808百万円（前期比249.1%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

日本

(特殊潤滑油)

半導体の部品供給不足等の供給制約が足かせとなり、国内自動車生産台数は8月以降に鈍化し、通年では前期を下回りましたが、顧客における在庫積み増しの影響等により、潤滑油製品全般で売上は増加しました。その中でも、顧客での生産性向上と環境負荷軽減に資する少量塗布型ダイカスト離型剤や新規拡販に注力している切削油剤の売上が順調に推移しました。

(合成潤滑油)

国内での需要回復と旺盛な中国需要を背景に、グリース基油用途での高温用潤滑油が増収となりました。一方、ハードディスク表面潤滑剤については、中期的にはデータセンター用途でのHDD（ハードディスクドライブ）需要の増加が見込まれるものの、足元ではパーソナルコンピュータ分野でのSSD（ソリッドステートドライブ）への置換の影響を受け減収となりました。

(素材)

流動パラフィン、ポリスチレン可塑剤および化粧品用途が増収となった一方で、採算性を踏まえて一部取引の見直しを行ったことにより減収となりました。スルホネートは、金属加工油添加剤用途での出荷の回復により増収となりました。

(ホットメルト接着剤)

フィルター用途が増収となった一方で、主力の衛生材用途が前期比微減で推移したことにより、ホットメルト接着剤の売上は前期並みの実績となりました。

(エネルギーデバイス材料)

有機EL用封止材の輸出とガス・水蒸気透過度測定装置の販売および受託分析が好調に推移したことにより増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は19,790百万円（前期比8.5%増）となり、セグメント利益は805百万円（前期比83.9%増）となりました。

中国

自動車生産台数は一昨年の実績並みの水準にまで回復した状況の中、潤滑油製品全般で売上は増加しました。その中でも、注力製品である少量塗布型ダイカスト離型剤、切削油剤、熱間鍛造潤滑剤は前期比大幅増収となりました。一方、ホットメルト接着剤は、フィルター用途で前期好調の反動減となったことや粘着用途での減収等により売上は前期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は4,008百万円（前期比21.1%増）となり、セグメント利益は432百万円（前期比23.4%増）となりました。

東南/南アジア

他の地域に比べ経済回復に遅れがみられた当地域についても自動車生産台数が増加したことにより、ダイカスト用油剤等特殊潤滑油は増収となりました。また、インド子会社では、衛生材メーカーへホットメルト接着剤の本格納入を開始しております。

この結果、当セグメントの売上高は4,770百万円（前期比28.3%増）となり、セグメント利益は86百万円（前期は6百万円のセグメント利益）となりました。

北米

他の地域と同様に自動車生産台数が増加したことによりダイカスト用油剤等特殊潤滑油は増収となりました。注力製品である少量塗布型ダイカスト離型剤の拡販も順調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は813百万円（前期比27.3%増）となり、セグメント利益は107百万円（前期比151.5%増）となりました。

企業集団のセグメント別の売上高推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 第63期 (2021年2月期) | 第64期(当期) (2022年2月期) | 前期比 |
|---------------|--------------------|------------------------|-------|
| 日 本 | 18,248 | 19,790 | 8.5% |
| 中 国 | 3,310 | 4,008 | 21.1% |
| 東 南 / 南 ア ジ ア | 3,719 | 4,770 | 28.3% |
| 北 米 | 639 | 813 | 27.3% |
| 調 整 額 | △1,436 | △2,081 | — |
| 合 計 | 24,479 | 27,300 | 11.5% |

(注) 調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去金額であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は1,279百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主な設備

エチレンケミカル株式会社

排水処理設備およびユーティリティ設備

ロ. 当連結会計年度において継続中の主な設備の新設

エチレンケミカル株式会社

事務棟

ハ. 重要な固定資産の売却

当社

賃貸用不動産

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分 | 第61期 (2019年2月期) | 第62期 (2020年2月期) | 第63期 (2021年2月期) | 第64期(当期) (2022年2月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 28,806 | 27,064 | 24,479 | 27,300 |
| 経 常 利 益(百万円) | 2,202 | 1,568 | 1,030 | 2,011 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円) | 1,438 | 776 | 518 | 1,808 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 148.85 | 80.91 | 54.09 | 192.76 |
| 総 資 産(百万円) | 28,256 | 28,129 | 27,707 | 29,008 |
| 純 資 産(百万円) | 17,775 | 18,209 | 18,163 | 20,551 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|----------------|------------------------|-----------------------------------|
| 株 式 会 社 マ ッ ケ ン | 20百万円 | 100.0% | 廃水処理装置、廃水処理剤の販売および輸出 |
| 株 式 会 社 モ レ ス コ テ ク ノ | 10百万円 | 100.0% | 分析試験業務 |
| エチレンケミカル株式会社 | 90百万円 | 60.9% | 冷熱媒体、自動車用ケミカル製品の製造、販売および輸出 |
| MORESCO(Thailand)Co.,Ltd. | 17.5百万 タイバツ | 99.2% (51.2%) 注 | 潤滑油の製造、販売および輸出入ならびにホットメルト接着剤の輸入販売 |
| MORESCO USA Inc. | 10米ドル | 100.0% | 潤滑油の製造、販売および輸出入 |
| 無錫莫莱斯柯貿易有限公司 | 100百万円 | 100.0% | 潤滑油の販売、輸出入および同製品材料の輸出入 |
| 莫莱斯柯花野压铸涂料 (上海)有限公司 | 1百万 米ドル | 78.0% | ダイカスト用油剤の製造 |
| 天津莫莱斯柯科技有限公司 | 10百万 米ドル | 100.0% | ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入 |
| PT.MORESCO INDONESIA | 3.5百万 米ドル | 51.0% | 潤滑油の製造、販売および輸出入 |
| PT.MORESCO MACRO ADHESIVE | 3百万 米ドル | 51.0% | ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入 |
| MORESCO HM&LUB INDIA P R I V A T E L I M I T E D | 600百万 インドル | 100.0% (10.0%) 注 | ホットメルト接着剤、潤滑油の製造、販売および輸出入 |

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

我が国経済は、2021年に収まりを見せた新型コロナウイルス感染者数が2022年の年初から再び増加傾向に転じ、感染収束による経済活動の回復は楽観できない状況となっています。世界経済についても、ロシアによるウクライナ侵攻の影響を受け、1バレル80ドル程度であった原油価格が3月には一時的ながら130ドルまで高騰する等、地政学的リスクが経済にも影響を及ぼし、政治・経済の不透明さが顕著になっています。

このような情勢の中、世界が持続可能社会の実現に向けて大きく舵を切りつつあり、当社としてもサステナビリティ経営の推進、さらには事業構造変革への取り組みを進めています。サステナビリティ課題を検討するにあたり「MORESCOグループサステナビリティ基本方針」を制定、当社グループが大切にすべき価値と目指す目標を公表いたしました。同時に、これらの取り組みを実現する上での目的や考え方を明確にするため、今般、以下のとおり、新経営ビジョンを制定いたしました。

地球にやさしいオンリーワンを世界に届けるMORESCOグループ 未来のために もっと化学 もっと輝く

本経営ビジョンとサステナビリティ基本方針のもと、「持続可能社会の実現」と「中長期的な企業価値の向上」の両立を達成するべく活動してまいります。具体的には、気候変動リスクへの対応策として脱炭素への取り組みを進めるほか、新製品の開発等、地球環境への貢献につながる活動に注力いたします。また、環境関連分野、エネルギーデバイス分野に加え、ライフサイエンス分野等、今後の成長が期待できる新事業分野への取り組みも促進します。

環境関連分野では、サーキュラーエコノミー（循環型経済）推進の一環として、リアルタイムモニターを活用した切削油および作動油の即時分析による設備トラブルの低減・製品寿命の延長に貢献しています。また、バイオマスマーク商品として認定された植物由来樹脂配合のホットメルト接着剤、環境負荷低減に寄与する低VOC型ホットメルト接着剤等の開発により持続可能社会の実現に貢献しています。

エネルギーデバイス分野では、複数のサンプル測定に適したマルチチャンバータイプのガス・水蒸気透過度測定装置を新たに開発、今後、水素透過度測定へも展開し、水素社会実現に向けた研究開発への貢献を目指してまいります。

ライフサイエンス分野では、当社の強みである有機合成技術を生かし、産学連携によって創薬研究を推進するとともに、機能成分の吸収効率を高めるナノエマルジョン技術の応用により、化粧品分野、医薬品分野へのビジネス展開を図ってまいります。

また、技術革新による生産効率向上、原価低減および品質向上に取り組むとともに、デジタル化、IoT化を推進し、間接部門の効率化による働き方改革を実現していきます。

このような一連の取り組みを通して、当社グループのグローバルな競争力を強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、特殊潤滑油、合成潤滑油、素材、ホットメルト接着剤、エネルギーデバイス材料等の化学品の製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

| 事業 | 主要製品 |
|-------------|---|
| 化学品事業 | |
| 特殊潤滑油 | 高真空ポンプ油、難燃性作動液、ダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤、切削油剤、自動車用ブレーキ液・不凍液、冷熱媒体 |
| 合成潤滑油 | 高温用潤滑油、ハードディスク表面潤滑剤、耐放射線性潤滑剤 |
| 素材 | 流動パラフィン、スルホネート |
| ホットメルト接着剤 | ホットメルト接着剤 |
| エネルギーデバイス材料 | 有機EL用封止材、ガス・水蒸気透過度測定装置 |
| その他 | 廃水処理関連機器、分析試験サービス、その他 |

(6) 主要な営業所および工場 (2022年2月28日現在)

① 当社

本社・研究センター (神戸市)

支店 : 東京支店 (東京都港区)、大阪支店 (大阪市)

営業所 : 名古屋営業所 (名古屋市)

工場 : 千葉工場 (千葉県市原市)、赤穂工場 (兵庫県赤穂市)

② 子会社

株式会社マツケン (大阪市)
株式会社モレスコテクノ (神戸市)
エチレンケミカル株式会社 (千葉県市原市)
MORESCO (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)
MORESCO USA Inc. (米国)
無錫莫莱斯柯貿易有限公司 (中国)
莫莱斯柯花野圧鋳塗料 (上海) 有限公司 (中国)
天津莫莱斯柯科技有限公司 (中国)
PT.MORESCO INDONESIA (インドネシア)
PT.MORESCO MACRO ADHESIVE (インドネシア)
MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED (インド)

(7) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 787名 | △4名 |

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 384名 | △7名 | 43.0歳 | 13.9年 |

(注) 従業員数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行 | 690百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 220百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,696,500株 (自己株式316,570株含む)
- ③ 株 主 数 16,356名
- ④ 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|----------|---------|
| 松 村 石 油 株 式 会 社 | 1,067 千株 | 11.3 % |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) | 802 | 8.5 |
| コ ス モ 石 油 ル プ リ カ ン ツ 株 式 会 社 | 503 | 5.3 |
| M O R E S C O 従 業 員 持 株 会 | 394 | 4.2 |
| 日 本 曹 達 株 式 会 社 | 365 | 3.8 |
| 双 日 株 式 会 社 | 327 | 3.4 |
| ス タ ー ラ イ ト 工 業 株 式 会 社 | 326 | 3.4 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 250 | 2.6 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 250 | 2.6 |
| 大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社 | 209 | 2.2 |

(注) 持株比率は自己株式数 (316,570株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 区 分 | 株 式 数 | 交 付 対 象 者 数 |
|-------------------------------|--------|-------------|
| 取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) | 4,500株 | 4名 |

(注) 株式報酬の内容につきましては、17頁「ハ. 非金銭報酬等の内容」に記載のとおりであります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2022年2月28日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|---------------------|--------------|--------------------------------|--|
| 代表取締役社長 | 両 角 元 寿 | CEO | |
| 取 締 役 | 瀬 脇 信 寛 | 専務執行役員 COO | MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 無錫徳松科技有限公司董事長 |
| 取 締 役 | 坂 根 康 夫 | 常務執行役員 CTO ライフサイエンス開発 部長 | |
| 取 締 役 | 藤 本 博 文 | 上席執行役員 CFO 管理部門・安全担当 | |
| 取 締 役 | リ・ジュ・ジュディ・リン | | |
| 取 締 役 (監査等委員・常勤) | 作 田 真 一 | | |
| 取 締 役 (監査等委員) | 町 垣 和 夫 | | |
| 取 締 役 (監査等委員) | 中 上 幹 雄 | | 澤田・中上・森法律事務所 代表弁護士 大和工業株式会社社外監査役 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 中 塚 秀 聡 | | 中塚秀聡税理士事務所代表者 タイガー魔法瓶株式会社社外 監査役 |

- (注) 1. 取締役 リ・ジュ・ジュディ・リンならびに取締役（監査等委員） 町垣和夫、中上幹雄および中塚秀聡の4氏は社外取締役であり、当社は4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員） 作田真一および中塚秀聡の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・作田真一氏は、当社経理部長および管理本部長の経験等、当社経理・財務部門における長年の業務経験があります。
 - ・中塚秀聡氏は、税理士の資格を有しており、会計および税務に関する専門的な知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、作田真一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当事業年度中における役員の変動

- ・2021年5月28日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、取締役 赤田民生氏は任期満了により退任いたしました。

5. 当事業年度中における役員の地位および担当等の異動

- ・2021年5月28日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

| 地 位 | 氏 名 | 変 更 前 担 当 | 変 更 後 担 当 |
|---------|---------|-------------------------|-------------------------|
| 代表取締役社長 | 両 角 元 寿 | 社長執行役員 COO | CEO |
| 取 締 役 | 瀬 脇 信 寛 | 上席執行役員 海外担当 | 専務執行役員 COO |
| 取 締 役 | 坂 根 康 夫 | 上席執行役員 CTO ライフサイエンス開発部長 | 常務執行役員 CTO ライフサイエンス開発部長 |

6. 当事業年度末後における役員の地位および担当等の異動

- ・2022年3月1日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

| 地 位 | 氏 名 | 変 更 前 担 当 | 変 更 後 担 当 |
|-------|---------|-------------------------|------------|
| 取 締 役 | 坂 根 康 夫 | 常務執行役員 CTO ライフサイエンス開発部長 | 常務執行役員 CTO |
| 取 締 役 | 藤 本 博 文 | 上席執行役員 CFO 管理部門・安全担当 | 上席執行役員 CFO |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および10頁「②子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役および監査役ならびに執行役員および管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して損害が生じた場合等は填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 取締役の 員数 (名) |
|-----------------------------------|-----------------|---------------------|-----------|---------------|----------------------------|
| | | 基本報酬 | | 譲渡制限付 株式報酬 | |
| | | 役位報酬 | 業績等報酬 | | |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役） | 140 (6) | 119 (6) | 16 (-) | 5 (-) | 6 (1) |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 34 (18) | 34 (18) | - (-) | - (-) | 4 (3) |
| 合 計 （うち社外取締役） | 174 (24) | 153 (24) | 16 (-) | 5 (-) | 10 (4) |

- (注) 1. 上記の対象となる取締役の員数には、2021年5月28日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名が含まれておりません。
2. 当社監査等委員会からは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、指名・報酬委員会での審議・答申を経て取締役会で決定されており、個人別報酬の額およびその決定プロセスは妥当であるとの意見をいただいております。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

当事業年度は業績連動報酬等を支給しておりません。

ハ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。具体的には、対象取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図る

インセンティブの付与および株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して年額5,000万円以内の金銭報酬債権を支給すること、当該金銭報酬債権を現物出資することによって対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内とすること、対象取締役が当社の取締役またはその他の当社の取締役会が予め定める地位のいずれをも退任または退職する時点の直後の時点までの期間を譲渡制限期間とすることを条件としております。なお、当事業年度中における交付状況は、14頁「⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

二. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年5月26日開催の第62期定時株主総会において年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分年額1,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役1名）であります。また別枠で、同株主総会において対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額5,000万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年5月26日開催の第62期定時株主総会において年額3,600万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名であります。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年4月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、ホにおいて同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の個人別の報酬等の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役と代表取締役で構成する指名・報酬委員会での審議、答申を経ております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

取締役の報酬を決定するに当たっては、事業成績・職務・役位・世間水準および従業員給与とのバランスを考慮することを方針としております。

取締役の報酬は、固定報酬として役位および前年度の業績等により算定する基本報酬ならびに中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えるための非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成します。ただし、社外取締役は、役位のみにより算定する基本報酬を支給することとしております。

取締役の報酬の種類ごとの割合は、定めておりませんが、各報酬は次のとおり算定し、記載の時期に支給しております。

a) 基本報酬

a. 役位に応じて算定する金額

b. 前年度の業績等に応じて算定する金額

a.およびb.の合計金額を毎年6月から翌年5月までの間、毎月定額を支給しております。

b) 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

役位に応じて算定した金額に相当する数の株式を、毎年6月に支給しております。

なお、取締役が執行役員を兼務する場合は、執行役員の職務に関する一切の報酬は支給しておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 区 分 | 氏 名 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 | 重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係 |
|------------------|---------|--------------------------|-----------------------------------|
| 取 締 役 (監査等委員) | 中 上 幹 雄 | 澤田・中上・森法律事務所 代表弁護士 | 当社と澤田・中上・森法律事務所との間に記載すべき関係はありません。 |
| | | 大 和 工 業 株 式 会 社 社外監査役 | 当社と大和工業株式会社との間に記載すべき関係はありません。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 中 塚 秀 聡 | 中塚秀聡税理士事務所 代表者 | 当社と中塚秀聡税理士事務所との間に記載すべき関係はありません。 |
| | | タイガー魔法瓶株式会社 社外監査役 | 当社とタイガー魔法瓶株式会社との間に記載すべき関係はありません。 |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|------------------|--------------|---|
| 取 締 役 | リ・ジュ・ジュディ・リン | 当事業年度に開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に経験豊富なグローバル企業の経営者の観点から適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。また、当事業年度に開催の指名・報酬委員会6回のうち5回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 町 垣 和 夫 | 当事業年度に開催の取締役会13回の全て、監査等委員会17回の全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 中 上 幹 雄 | 当事業年度に開催の取締役会13回の全て、監査等委員会17回の全てに出席し、弁護士としての法律に関する専門的な知識・経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 中 塚 秀 聡 | 当事業年度に開催の取締役会13回の全て、監査等委員会17回の全てに出席し、税理士としての会計、税務に関する専門的な知識・経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。 |

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 27百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人から提出を受けた当該事業年度の監査方針素案、および業務執行社員の認識・意向を聴取したうえで、前期の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の差異分析、当事業年度での監査時間・配員計画・報酬額の見積の妥当性、および監査報酬等の世間相場について検討した結果、これらについて不合理な理由は見つからず、妥当なものとして判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると判断される場合は、監査等委員の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、以下の項目に該当すると判断した場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることが妥当かどうかを決定いたします。

- 1) 会社法、公認会計士法等の重大な法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、それに対し改善の見込みがないと判断した場合
- 2) 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、総合的能力等を勘案し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合
- 3) 会計監査人の継続監査期間が原則として10年を超えた場合
- 4) 会計監査人を交代することにより、当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

I. 取締役会による決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備することを決議し、その基本方針を「内部統制システムの整備に関する基本方針」として以下のように定めております。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の根幹として「MORESCO行動憲章」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを継続的に徹底します。
- 2) コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、業務執行取締役・常勤監査等委員・執行役員等で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を進めます。
- 3) コンプライアンスの推進については、取締役および従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。
- 4) 監査等委員会および監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令、定款および社内規程上の問題点の有無を調査し、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- 5) 内部通報制度を設け、当社および子会社の従業員等が、法令、定款および社内規程上疑義のある行為等を認知し、それを通報しても、当該従業員等に不利な取扱いを行わない旨、「内部通報制度規程」に明記しております。不利な取扱いを行った従業員等に対しては、「就業規則」に従って処分を行います。また、通報の有無は、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）を、法令および「重要文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理します。
 - (1) 株主総会議事録と関連資料
 - (2) 取締役会議事録と関連資料
 - (3) 経営会議議事録と関連資料
 - (4) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- 2) 情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護に関する基本方針」等に基づき対応します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 前述のコンプライアンス・リスク管理委員会を推進母体として、「リスク管理方針」のもとで体制の整備を進め、当社および子会社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図ります。
 - 2) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、「危機管理規程」に基づき、取締役社長の指示により緊急対策本部を設置し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるための必要な対応を実施します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - 2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行機能を担う執行役員制度を導入し、業務執行取締役・常勤監査等委員・執行役員等が出席する経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について討議します。
 - 3) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度計画を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 「関係会社管理規程」により、定期報告と重要案件の事前協議を骨子とする管理事項を定め、子会社管理の所管部門が統括管理します。
 - 2) 当社の業務執行取締役、執行役員、監査等委員を子会社の取締役または監査役として派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査等委員は子会社の業務執行状況を監査するとともに、監査室が定期的に子会社の監査を実施します。
 - 3) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性格、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とします。
 - 4) 子会社の取締役は、当社の経営会議等において、定期的にまたは必要に応じて、毎月および四半期毎の業績その他業務の執行状況を報告します。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助する取締役および従業員に関する体制と当該取締役および従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査等委員会の職務を補助する取締役および従業員を置くことを監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとします。

- 2) 当該取締役および従業員の任命または異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとします。
- ⑦ 取締役および従業員が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役、従業員、および子会社の取締役、従業員ならびにこれらの者から報告を受けた者は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に直ちに報告するものとします。当該報告をした従業員等については、「内部通報制度規程」に準じて、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。
 - 2) 常勤監査等委員は、取締役会その他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。
 - 3) 「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査等委員会は監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査成果の達成を図るものとします。
 - 4) 監査等委員または監査等委員会が監査の実施のために必要な費用の前払いまたは償還を請求するときは、その内容および金額が合理性を欠くものでない限りこれに応じます。
 - 5) その他監査等委員会の監査等の実効性確保のために必要な環境の整備を適宜図るものとします。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1) 財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため関連諸規程を整備し、取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築、運用します。
 - 2) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関連法令等との適合性を確保します。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

- 1) 「MOR E S CO行動憲章」により「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を持たない」ことを基本方針とします。この基本方針は社内ネットワーク等を通じて全取締役および全従業員への周知徹底を図ります。
- 2) 反社会的勢力、団体からの不当要求や働きかけに対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき毅然とした対応をとります。
- 3) 反社会的勢力、団体に関する対応統括部署を総務部に定めるとともに、不当要求や働きかけに対しては、直ちに対応統括部署に報告し、対応の一元化を図る等組織的に対応します。
- 4) 対応統括部署においては警察等との緊密な連携を保ち、不当要求や働きかけに対しては、速やかに連絡し、適時、適切な指導と支援を要請します。

II. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この方針に沿って事業の適正を確保するための整備に努めております。この方針は法改正等により適切に見直し、方針の見直しに影響を受ける社内の規程類の整備等も並行して進めることで法令等への適合性を確保するよう努めております。また、コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力排除等に関する体制整備の根幹ともいえる「MOR E S CO行動憲章」については、当社および海外を含む子会社の取締役および従業員等が日常的に目にする環境をつくり、その浸透を図っております。

① コンプライアンス・リスク管理

原則毎月1回、業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員等をメンバーに含むコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、内部通報窓口への相談や通報の有無、36協定違反の有無、懲戒事項の発生の有無を確認しております。また、コンプライアンス違反に対しては、つど懲戒委員会を開催し、要因解析に基づく再発防止等に努めると同時に、重要な法令や社内規程等の遵守状況を定期的に調査し、コンプライアンス違反の未然防止にも努めております。リスク管理については、当社グループに重大な影響を与えるリスクに備え、各部門が取り組むべき課題を年度初めに設定し、課題ごとに年次のPDCAを回すことでリスク対策の強化を進めており、一例として、BCP（事業継続計画）のための生産拠点の分散化等を検討・推進しております。また、前期に設置しました新型コロナウイルス感染症予防のための対策本部において、当期も引き続き新型コロナウイルス感染症に関する情報収集や予防策の検討を行い、当社グループ全てで対応策を実施しております。なお、コンプライアンス・リスク管理委員会での議論および結論を、同月の取締役会において報告し、社外取締役（監査等委員を含む。）からも適宜アドバイスをいただいております。

また、機密情報管理の重要性を社内研修により周知徹底し、個人情報保護法についての研修や、インサイダー取引規制をテーマとしたeラーニング、契約実務についての研修、新入社員、中堅社員、管理職といった階層別の研修、営業部門、生産部門といった機能別の研修において、適宜、コンプライアンス・リスク管理に関する教育を行っております。さらに、全社員対象のコンプライアンス意識調査を定期的に実施し、当社グループのコンプライアンス状況の把握に努めております。なお、当期は当該コンプライアンス意識調査の結果を踏まえ、パワーハラスメント、機密情報の取扱い、労務管理等をテーマとした『コンプライアンスマガジン』を発行し、当社グループ社員に対してコンプライアンスに関する啓発を行いました。

② 業務執行の監督、取締役の職務の効率化

原則毎月1回、業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員等をメンバーに含む経営会議を開催し、各事業部門から、中期経営計画や年次利益計画に対する業務実績の差異分析結果報告を受け、活発な質疑応答を経て監督機能を発揮しております。経営会議では、差異分析結果報告のほか、その時々において重要な事項についても報告、討議し、機動的な意思決定を行っております。

③ 子会社管理

上記の経営会議では、子会社の業務の差異分析結果報告については毎月、重要事項の報告についても適宜取り上げ、子会社の自律性を尊重しながら親会社としての監督機能を発揮しております。また、「関係会社管理規程」、「内部監査規程」、「内部統制実施要領」等に基づき、内部監査部門や管理部門による実地業務監査等も計画的に行っております。

④ 取締役の職務の執行

定例の取締役会を原則毎月1回開催し、「取締役会規程」に定める決議事項について審決を行うとともに、適宜、会社の業務執行等に関する報告を受けこれらを監督しております。また、取締役が参集する機会を別途設け、その時々において関心を持つべき事項を題材とした勉強会、講演会および意見交換会等を行っております。

定例の監査等委員会は、原則毎月1回開催し、取締役会議事案の事前審議や、常勤監査等委員から経営会議その他の重要な会議の報告や監査状況の報告を受けております。加えて、監査室、内部統制部門、および会計監査人との定期的な意見交換会を通じ、当社グループ全体の内部統制システムの実効性を監査しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様には、経営成績等を勘案し、利益還元を行うことを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 16,607 | 流 動 負 債 | 7,260 |
| 現金及び預金 | 4,001 | 支払手形及び買掛金 | 4,308 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,844 | 短期借入金 | 560 |
| 商品及び製品 | 2,935 | リース債務 | 36 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,391 | 未払法人税等 | 427 |
| その他 | 461 | 賞与引当金 | 529 |
| 貸倒引当金 | △25 | その他 | 1,401 |
| 固 定 資 産 | 12,401 | 固 定 負 債 | 1,197 |
| 有 形 固 定 資 産 | 8,304 | 長期借入金 | 350 |
| 建物及び構築物 | 3,540 | リース債務 | 22 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,035 | 退職給付に係る負債 | 531 |
| 土地 | 1,954 | その他 | 293 |
| リース資産 | 55 | | |
| 建設仮勘定 | 294 | 負 債 合 計 | 8,457 |
| その他 | 425 | | |
| 無 形 固 定 資 産 | 633 | (純 資 産 の 部) | |
| のれん | 219 | 株 主 資 本 | 17,227 |
| リース資産 | 1 | 資本金 | 2,118 |
| その他 | 412 | 資本剰余金 | 1,976 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,465 | 利益剰余金 | 13,517 |
| 投資有価証券 | 367 | 自己株式 | △384 |
| 出資金 | 1,915 | その他の包括利益累計額 | 735 |
| 繰延税金資産 | 29 | その他有価証券評価差額金 | 38 |
| 退職給付に係る資産 | 976 | 為替換算調整勘定 | 505 |
| その他 | 179 | 退職給付に係る調整累計額 | 191 |
| 貸倒引当金 | △0 | 非 支 配 株 主 持 分 | 2,589 |
| 資 産 合 計 | 29,008 | 純 資 産 合 計 | 20,551 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 29,008 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高 | | 27,300 |
| 売上原価 | | 18,575 |
| 売上総利益 | | 8,725 |
| 販売費及び一般管理費 | | 7,291 |
| 営業利益 | | 1,434 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 37 | |
| 為替差益 | 247 | |
| 持分法による投資利益 | 239 | |
| その他の | 79 | 602 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12 | |
| 固定資産除却損 | 5 | |
| その他の | 9 | 26 |
| 経常利益 | | 2,011 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 833 | 833 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,844 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 653 | |
| 法人税等調整額 | 178 | 831 |
| 当期純利益 | | 2,013 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 205 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,808 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 2,118 | 1,976 | 12,132 | △390 | 15,836 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △422 | | △422 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,808 | | 1,808 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 5 | 5 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | - | △0 | 1,386 | 5 | 1,391 |
| 当連結会計年度末残高 | 2,118 | 1,976 | 13,517 | △384 | 17,227 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------------------|-----------------|--------------|---------------------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る調整累計額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 27 | △117 | 152 | 63 | 2,264 | 18,163 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △422 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 1,808 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 5 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 11 | 622 | 39 | 672 | 326 | 998 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 11 | 622 | 39 | 672 | 326 | 2,389 |
| 当連結会計年度末残高 | 38 | 505 | 191 | 735 | 2,589 | 20,551 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------|---------------------------|--------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 8,364 | 流 動 負 債 | 5,067 |
| 現金及び預金 | 836 | 支 払 手 形 | 481 |
| 受 取 手 形 | 801 | 買 掛 金 | 2,171 |
| 売 掛 金 | 3,439 | 短 期 借 入 金 | 425 |
| 商品及び製品 | 1,651 | リ 一 ス 債 務 金 | 1 |
| 原材料及び貯蔵品 | 940 | 未 払 金 | 498 |
| そ の 他 | 706 | 未 払 費 用 | 97 |
| 貸 倒 引 当 金 | △8 | 未 払 法 人 税 等 | 327 |
| 固 定 資 産 | 9,590 | 与 引 当 金 | 448 |
| 有 形 固 定 資 産 | 4,250 | そ の 他 | 619 |
| 建 物 | 1,944 | 固 定 負 債 | 750 |
| 構 築 物 | 59 | 長 期 借 入 金 | 350 |
| 機 械 及 び 装 置 | 662 | 繰 延 税 金 負 債 | 65 |
| 車 両 運 搬 具 | 0 | 退 職 給 付 引 当 金 | 308 |
| 工 具 器 具 備 品 | 248 | そ の 他 | 27 |
| 土 地 | 1,328 | 負 債 合 計 | 5,816 |
| リ 一 ス 資 産 | 1 | (純 資 産 の 部) | |
| 建 設 仮 勘 定 | 7 | 株 主 資 本 | 12,115 |
| 無 形 固 定 資 産 | 295 | 資 本 金 | 2,118 |
| の れ ん | 219 | 資 本 剰 余 金 | 1,973 |
| ソ フ ト ウ エ ア | 50 | 資 本 準 備 金 | 1,906 |
| そ の 他 | 26 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 67 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 5,046 | 利 益 剰 余 金 | 8,407 |
| 投 資 有 価 証 券 | 282 | 利 益 準 備 金 | 75 |
| 関 係 会 社 株 式 | 839 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 8,332 |
| 関 係 会 社 出 資 金 | 1,526 | 買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 | 15 |
| 長 期 貸 付 金 | 1,671 | 固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 | 463 |
| 長 期 前 払 費 用 | 15 | 別 途 積 立 金 | 5,550 |
| 前 払 年 金 費 用 | 616 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 2,305 |
| そ の 他 | 97 | 自 己 株 式 | △384 |
| 資 産 合 計 | 17,955 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 23 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 23 |
| | | 純 資 産 合 計 | 12,138 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 17,955 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-----|--------|
| 売上高 | | 16,288 |
| 売上原価 | | 10,958 |
| 売上総利益 | | 5,330 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,673 |
| 営業利益 | | 656 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 511 | |
| 為替差益 | 94 | |
| その他 | 38 | 643 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10 | |
| 固定資産除却損 | 3 | |
| その他 | 3 | 16 |
| 経常利益 | | 1,284 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 833 | 833 |
| 税引前当期純利益 | | 2,117 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 363 | |
| 法人税等調整額 | 103 | 467 |
| 当期純利益 | | 1,650 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | |
|---------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-------------------|---------------------------|-----------|---------------|---------------|-------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | 利 益 剰 余 金 合 計 | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | | | | 買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,118 | 1,906 | 68 | 1,974 | 75 | 318 | - | 5,550 | 1,236 | 7,179 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △ 303 | | | 303 | - |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | | | | 463 | | △ 463 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △ 422 | △ 422 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | | | 1,650 | 1,650 |
| 自己株式の処分 | | | △0 | △0 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △0 | △0 | - | △ 303 | 463 | - | 1,069 | 1,228 |
| 当 期 末 残 高 | 2,118 | 1,906 | 67 | 1,973 | 75 | 15 | 463 | 5,550 | 2,305 | 8,407 |

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | △ 390 | 10,882 | 22 | 22 | 10,904 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | △ 422 | | | △ 422 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,650 | | | 1,650 |
| 自己株式の処分 | 5 | 5 | | | 5 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 2 | 2 | 2 |
| 当期変動額合計 | 5 | 1,233 | 2 | 2 | 1,234 |
| 当 期 末 残 高 | △ 384 | 12,115 | 23 | 23 | 12,138 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月7日

株式会社MORESCO
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢 司 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MORESCOの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MORESCO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株
主
総
会
参
考
書
類

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月7日

株式会社MORESCO
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MORESCOの2021年3月1日から2022年2月28日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議等も活用しながら、監査室その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、オンライン会議等も活用することにより子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、その業務の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年4月12日

株式会社MORESCO 監査等委員会

常勤監査等委員 作田 真一 ㊟

監査等委員 町垣 和夫 ㊟

監査等委員 中上 幹雄 ㊟

監査等委員 中塚 秀聡 ㊟

(注) 監査等委員町垣和夫、中上幹雄、および中塚秀聡は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益分配につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様には、経営成績等を勘案し、利益還元を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額 187,598,600円
なお、昨年11月に中間配当として当社普通株式1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき40円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年5月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 500,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更いたしたいと存じます。

- ① 変更案第12条（電子提供措置等）第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第12条（電子提供措置等）第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 現行定款第12条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の①、②および③の変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|-------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第12条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | （削 除） |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---------|---|
| (新 設) | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第12条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> |
| (新 設) | <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |
| (新 設) | <p>附 則</p> |
| (新 設) | <p>第1条 変更前定款第12条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第12条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> |
| (新 設) | <p>第2条 前条の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第12条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> |
| (新 設) | <p>第3条 本附則第1条ないし本条は、施行日から6か月を経過した日または前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から、候補者およびその選任プロセスは妥当であるとの意見をいただいております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--|---|---|------------|
| 1 | もろ ずみ もと ひさ 両 角 元 寿 (1962年4月23日生) | 1987年4月 日本フーラー株式会社（現積水フーラー株式会社）入社 1999年3月 当社入社営業第三部東京営業課長 2007年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト営業部長 2008年5月 当社執行役員ホットメルト事業部ホットメルト営業部長 2011年3月 当社執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 2011年5月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 2012年1月 PT.MORESCO MACRO ADHESIVE代表取締役社長 2014年5月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 2015年3月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長 2017年5月 当社取締役 専務執行役員ホットメルト事業部長兼金属加工油事業部長 2018年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員COO 2021年5月 当社代表取締役社長 CEO（現任） | 22,010株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 両角元寿氏は、長年にわたりホットメルト事業に携わり、インドネシア、中国への積極的な進出を実現し、国内外において同事業の拡大に大きく貢献する等、その豊富な業務執行経験に基づく優れた経営判断能力を有していることから、2018年5月に代表取締役社長COO（最高執行責任者）に就任し、全事業部および国内外子会社の舵取りを行ってまいりました。その後、2021年5月に代表取締役社長CEO（最高経営責任者）に就任し、経営全般の舵取りを行っております。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|--|-----------------------|---|----------------|
| 2 | 瀬脇信寛 (1964年3月23日生) | 1982年4月 当社入社 2008年3月 当社機能材事業部機能材営業部長 2010年5月 当社執行役員機能材事業部機能材営業部長 2015年3月 MORESCO (Thailand) Co.,Ltd. 代表取締役社長 2015年5月 当社執行役員東南アジア担当 2016年5月 当社上席執行役員東南アジア担当 2017年2月 MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 (現任) 2017年5月 当社取締役 上席執行役員東南アジア担当 2018年5月 当社取締役 上席執行役員海外担当 2020年11月 無錫德松科技有限公司董事長 (現任) 2021年5月 当社取締役 専務執行役員 COO (現任) | 14,808株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 瀬脇信寛氏は、長年にわたり機能材事業部の営業部長を務め、2015年3月からは海外子会社の代表取締役社長に就任する等、当社および当社子会社の業務に関する豊富な経験と見識を生かし、2017年5月に当社取締役、2018年5月に海外担当取締役に就任し、海外グループ会社を統括して事業を拡大してまいりました。その後、2021年5月に取締役専務執行役員COOに就任し、全事業部および国内外子会社を統括しております。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p> | | | |

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|---|--------------------------------------|---|----------------|
| 3 | さか ね やす 夫 坂 根 康 夫 (1958年6月7日生) | 2003年10月 当社入社研究開発部SSグループ専門部長 2004年3月 当社研究開発部長 2006年4月 Komag, Inc.Technical Director 2007年10月 Western Digital Media Operations (現Western Digital Corporation) Technologist 2016年3月 当社入社執行役員合成潤滑油事業部長 2016年3月 当社執行役員合成潤滑油事業部長兼合成 潤滑油開発部長 2016年6月 当社執行役員合成潤滑油事業部長 2018年5月 当社取締役 上席執行役員 CTO 合成潤 滑油事業部長兼研究開発部長 2021年3月 当社取締役 上席執行役員 CTO ライフ サイエンス開発部長 2021年5月 当社取締役 常務執行役員 CTO ライフ サイエンス開発部長 2022年3月 当社取締役 常務執行役員 CTO (現任) | 7,000株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 坂根康夫氏は、長年にわたり海外のハードディスクメーカーで研究開発に携わり、当社入社後も合成潤滑油事業部の責任者を務める等、グローバルなビジネス展開や当社の主要製品のひとつであるハードディスク表面潤滑剤に関する豊富な経験と見識を生かし、2018年5月には当社取締役およびCTO（最高技術責任者）に就任し、研究開発部門を統括してまいりました。また、2021年3月には新たな事業分野につながるライフサイエンス開発部の開発部長に就任し、同部の研究開発を発展させました。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|---|-----------------------------------|---|----------------|
| 4 | ふじもとひろふみ 藤本博文 (1966年7月14日生) | 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）プロダクツディストリビューション部シンジケーション推進役 2012年7月 同行新宿営業部次長 2015年4月 資産管理サービス信託銀行株式会社（現株式会社日本カストディ銀行）インベスターズサービス部長 2017年5月 株式会社みずほ銀行業務監査部参事役 2019年3月 当社入社経営企画部担当部長 2020年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト海外営業部長 2021年1月 当社執行役員管理部門担当 CFO 2021年3月 当社執行役員管理部門・安全担当 CFO 2021年5月 当社取締役 上席執行役員 CFO 管理部門・安全担当 2022年3月 当社取締役 上席執行役員 CFO（現任） | 1,978株 |
| 【取締役候補者とした理由】 藤本博文氏は、長年にわたり大手銀行において、国内外金融機関、メーカー、機関投資家向けの営業や監査業務を行い、様々な業界や業務に関する幅広い知識、経験を有しております。当社入社後も、経営企画部の担当部長として各事業部をサポートし、海外企業との交渉においてその優れた語学力や交渉力を生かす等、当社の利益向上に貢献してまいりました。また、2021年1月に CFO（最高財務責任者）、同年5月に取締役役に就任し、当社のコーポレート・ガバナンス、管理部門の責任者として重要な任務を担っております。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。 | | | |

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|---|---|---|----------------|
| 5 | <p>【新任】 富士ひろ子 (1960年9月27日生)</p> | <p>1981年4月 株式会社大丸（現株式会社大丸松坂屋百貨店）入社 2011年5月 同社執行役員MD戦略推進室第2MD推進部長 2011年9月 同社執行役員MD戦略推進室自主事業統括部長 2013年4月 同社執行役員大丸大阪・梅田店長 2017年1月 同社執行役員大丸神戸店長 2020年1月 同社執行役員大丸札幌店長 2021年1月 同社執行役員社長特命事項担当 2021年6月 株式会社アド・ダイセン入社アド・テレサポート本部ゼネラルマネージャー（現任）</p> | 0株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 富士ひろ子氏は、上場企業のグループ会社である大手百貨店において、執行役員を10年間務め、同百貨店の旗艦店の店長を歴任する等、同社の経営に深く関わられ、経営に関する豊富な経験と見識を有しております。同氏は、取締役として会社の経営に関与された経験はありませんが、上記のとおり大手百貨店の執行役員として豊富な企業経営に関する経験を有しております。その経験と見識を生かし、当社の経営および当社の女性社員・女性管理職のキャリア形成に対して、指導、助言いただけると判断したため、当社の社外取締役候補者としております。</p> | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富士ひろ子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は除く。）。
- 各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中である2022年7月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- 責任限定契約について
- 当社は、富士ひろ子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 当社は、富士ひろ子氏の選任が承認された場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 両角元寿氏、瀬脇信寛氏、藤本博文氏の所有する当社株式の数には、MORESCO役員持株会における持分を含んでおります。

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、当社の取締役の選任については、独立社外取締役全員と代表取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を経て取締役会で決定されており、当委員会での審議の結果、候補者およびその選任プロセスは妥当であると判断いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--|--|------------|
| 1 | 【新任】 ほん だ みき お 本 田 幹 夫 (1962年6月21日生) | 1986年4月 当社入社 2007年3月 当社総務部総務課長 2010年3月 当社管理本部人事部人事課長 2012年3月 当社赤穂工場業務課長 2017年3月 当社総務部長（現任） | 4,284株 |
| | 【監査等委員である取締役候補者とした理由】 本田幹夫氏は、当社入社以来、管理、営業、工場等、様々な部署での業務の経験を経て、2017年3月に総務部長に就任し、総務業務、労務管理、株主総会の運営を行い、全社安全対策会議とコンプライアンス・リスク管理委員会の幹事を歴任し、コーポレート・ガバナンス体制の整備を推進する等、当社の業務内容について精通しており、当社の健全かつ適切な運営に必要となる知見・経験を有しております。その豊富な知見と経験を生かし、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である取締役候補者としております。 | | |
| 2 | まち がき かず お 町 垣 和 夫 (1951年5月11日生) | 1995年7月 トーカロ株式会社東京工場長 1999年9月 同社明石工場長 2005年4月 同社製造本部付部長 2005年6月 同社取締役製造副本部長 2007年6月 同社代表取締役社長 2013年4月 漢泰国際電子股份有限公司董事長 2013年6月 トーカロ株式会社代表取締役会長 2019年6月 同社相談役 2020年5月 当社取締役（監査等委員）（現任） | 1,255株 |
| | 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 町垣和夫氏は、長年にわたり表面改質分野のトップメーカーの社長、会長を歴任され、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。2020年5月には当社の監査等委員である取締役に就任し、その経験と見識を生かし、監査・監督を遂行しております。引き続き、監査等委員である社外取締役として、職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としております。 | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|--|---|---|----------------|
| 3 | なか じょう みき お 中 上 幹 雄 (1963年3月19日生) | 1998年4月 弁護士登録、澤田・菊井法律事務所（現澤田・中上・森法律事務所）入所 2005年4月 澤田・中上法律事務所（現澤田・中上・森法律事務所）パートナー弁護士 2010年6月 西芝電機株式会社社外監査役 2011年6月 グローリー株式会社社外監査役 2019年5月 澤田・中上・森法律事務所代表弁護士（現任） 2019年6月 大和工業株式会社社外監査役（現任） 2020年5月 当社取締役（監査等委員）（現任） | 0株 |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 中上幹雄氏は、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、法律事務所の代表弁護士として経営経験を有しており、東証上場企業の社外監査役を務める等上場企業の監査業務にも精通しております。2020年5月には当社の監査等委員である取締役に就任し、その経験と見識を生かし、監査・監督を遂行しております。引き続き、監査等委員である社外取締役として、職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> | | | |

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|--|------------------------|--|----------------|
| 4 | 中塚秀聡 (1964年10月26日生) | 1983年4月 大阪国税局採用 2000年7月 国税庁 課税部 法人課税課 会社分割P T (組織再編税制通達担当) 兼 調査査察 部 調査課 2002年1月 財務省 主税局 法人税制企画室 (連結納 税制度法制担当) 兼 国税庁 調査査察部 調査課 2009年7月 大阪国税局 調査第一部 調査審理課 国際 調査審理官 2012年7月 同局 調査第一部 調査総括課 課長補佐 2013年8月 税理士登録、中塚秀聡税理士事務所開設 代表者 (現任) 2014年4月 姫路獨協大学大学院法科学研究科・法学部 特別教授 2018年12月 タイガー魔法瓶株式会社社外監査役 (現任) 2020年5月 当社取締役 (監査等委員) (現任) | 0株 |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 中塚秀聡氏は、長年にわたり税務行政を執行する業務に携わってきた経験があり、また、税理士として企業税務にも精通しており、会計、税務に関する専門的な知見を有しております。同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の専門的な経験・見識に加え、税理士事務所の経営経験を有しております。2020年5月には当社の監査等委員である取締役就任し、その経験と見識を生かし、監査・監督を遂行しております。引き続き、監査等委員である社外取締役として、職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> | | | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 町垣和夫、中上幹雄、中塚秀聡の3氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております (ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は除く。)
 各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中である2022年7月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

4. 当社は、本田幹夫氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
 - (1)在任期間について
町垣和夫、中上幹雄、中塚秀聡の3氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - (2)責任限定契約について
当社は、町垣和夫、中上幹雄、中塚秀聡の3氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、3氏の選任が承認された場合には、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、町垣和夫、中上幹雄、中塚秀聡の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
7. 本田幹夫氏の所有する当社株式の数は、MORESCO従業員持株会における持分を含んでおり、町垣和夫氏の所有する当社株式の数は、MORESCO役員持株会における持分でありませ

以 上

【ご参考】取締役候補者のスキル・マトリックス

取締役候補者の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは次のとおりです。

| | 氏名 | 属性 | 性別 | 年齢 | 企業 経営 | 研究 開発 | 国際性 | 営業・ マーケティング | 生産 | 法務・ ガバナンス | 財務・ 会計 |
|----------------|--------|----------|----|----|----------|----------|-----|----------------|----|--------------|-----------|
| 取締役 | 両角 元寿 | | 男性 | 59 | ○ | | ○ | ○ | | | |
| | 瀬脇 信寛 | | 男性 | 58 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | |
| | 坂根 康夫 | | 男性 | 63 | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 藤本 博文 | | 男性 | 55 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| | 富士 ひろ子 | 社外 独立 | 女性 | 61 | ○ | | | ○ | | | |
| 取締役 (監査等委員) | 本田 幹夫 | | 男性 | 59 | | | | | | ○ | |
| | 町垣 和夫 | 社外 独立 | 男性 | 70 | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | 中上 幹雄 | 社外 独立 | 男性 | 59 | | | | | | ○ | |
| | 中塚 秀聡 | 社外 独立 | 男性 | 57 | | | | | | | ○ |

(注) 上記スキル・マトリックスは、候補者の有する全ての知識等を表すものではありません。

